

平成 19 事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成 16～19  
事業年度）に係る業務の実績に関する報告書

平成 20 年 6 月

国立大学法人

東京外国語大学

## ○ 大学の概要

### (1) 現況

- ① 大学名  
国立大学法人東京外国語大学
- ② 所在地  
東京都府中市朝日町
- ③ 役員の状況  
池端 雪浦（平成17年9月1日～平成19年8月31日）  
亀山 郁夫（平成19年9月1日～平成23年3月31日）  
理事数3名、監事数2名
- ④ 学部等の構成  
外国語学部  
大学院地域文化研究科  
アジア・アフリカ言語文化研究所※  
留学生日本語教育センター  
※は、全国共同利用の機能を有する附置研究所等を示す。
- ⑤ 学生数及び教職員数

外国語学部	3,808名	(169名)
大学院地域文化研究科	523名	(182名)
教員数	247名	
職員数	101名	

### (2) 大学の基本的な目標等

#### (中期目標前文)

国立大学法人東京外国語大学（以下、「東京外国語大学」という。）の基本的な目標は、日本を含む世界諸地域の言語・文化・社会に関する教育と研究を通じて、地球社会における共存・共生に寄与することにある。

教育面では、豊かな人間性、深い思考力、鋭利な感性を養い、高度なコミュニケーション能力、豊かな教養、広い視野を身につけ、さまざまな文化的背景を持つ世界諸地域の人々と協働して地球的課題に取り組むことができる人材を養成する。

研究面では、世界諸地域の言語、文化、社会について領域横断的な創造的研究を推進し、地球社会が直面する諸問題の解明に寄与することをめざす。

同時に、社会との連携を深め、多言語・多文化状況が急速に進む日本社会に、東京外国語大学独自の教育研究活動の成果や知的資源、人的資源をさまざまな方法と媒体を通じて還元していく。

#### (本学のグランドデザイン)

本学学則はその第1条で本学の基本目的を次のように謳っている。

「外国の言語とそれを基底とする文化一般につき、理論と実際にわたり研究教授し、国際的な活動をするために必要な高い教養を与え、言語を通じて外国に関する理解を深めることを目的とする。」

学則が謳っているこの本学の基本理念を21世紀の新しい時代にふさわしい形で実現していくために、本学は2001（平成13年）秋から1年余に及ぶ全学的な議論を経てそのグランドデザイン「地球社会化時代における教育研究の拠点大学をめざして」を策定した（2002年9月25日評議会承認）。上記の中期計画も、このグランドデザインを導きの糸として定められたものである。

また、2007（平成19年）にグランドデザインの改訂を行った（2007年1月30日改訂役員会承認）。

本学のグランドデザインは以下のような項目から成っている。

#### I 拠点大学化

1. 世界諸地域の言語・文化・社会に関する高等教育の拠点
2. 世界諸地域の言語・文化・社会に関する学際的かつ先端的な研究拠点
3. 日本語教育研究の世界的な拠点

#### II 国内外の大学間連携等による教育研究の高度化推進

#### III 国内外における社会連携の展開

#### IV 豊かな学生生活の実現

#### V 拠点大学としての基盤整備

以下、このグランドデザインの中から、本学の個性、教育研究に関する記述を一部抜粋しておこう。

グランドデザインは本学の個性を以下のように規定している。

「本学では、ヨーロッパ、南北アメリカ、オセアニア、アジア、アフリカと世界のほぼすべての地域にわたって、言語学、言語教育学、文学、歴史学、哲学・思想、文化人類学、社会学、政治学、経済学などさまざまな学問分野のすぐれた専門家が協働して教育と研究にあたっている。その意味で、単科大学ではありながら、学際性と総合性をきわめて密度の高い形で実現している。地球社会化時代において、本学は教育と研究の両面においてこの独自性を最大限に発揮し、地球社会化時代の未来を拓く教育研究の拠点大学をめざす。」

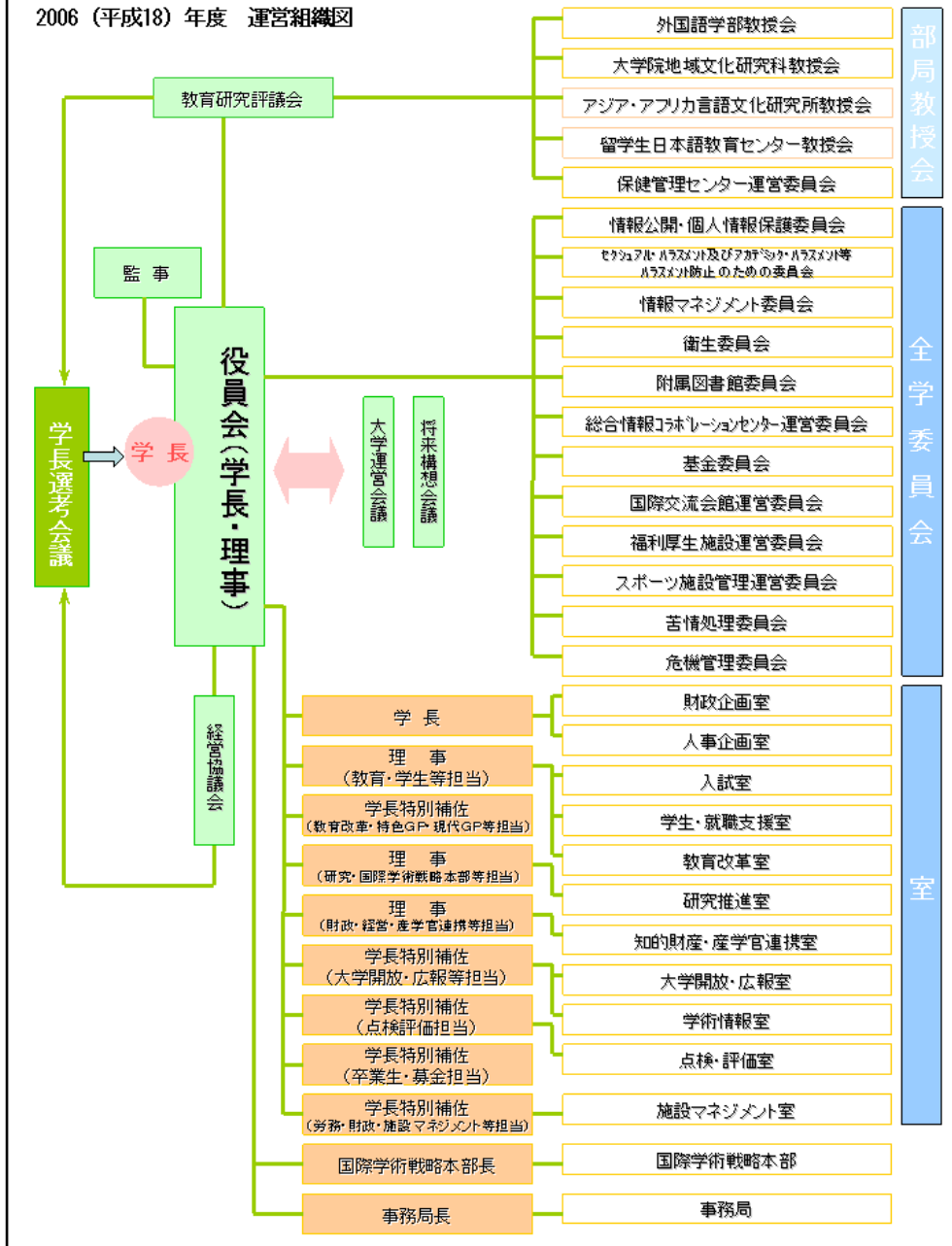
教育面での基本目標については以下のように定めている。

「50にのぼる言語と世界諸地域の文化・社会について教育研究を行っている本学は、異文化間の相互理解に寄与し地球社会における共生の実現に貢献できる人材を育成する。言語と専門分野の「ダブルメジャー教育」により、高度な言語運用能力と、世界諸地域の文化と社会についての深い知識を身につけた人材を社会に送り出していく。」

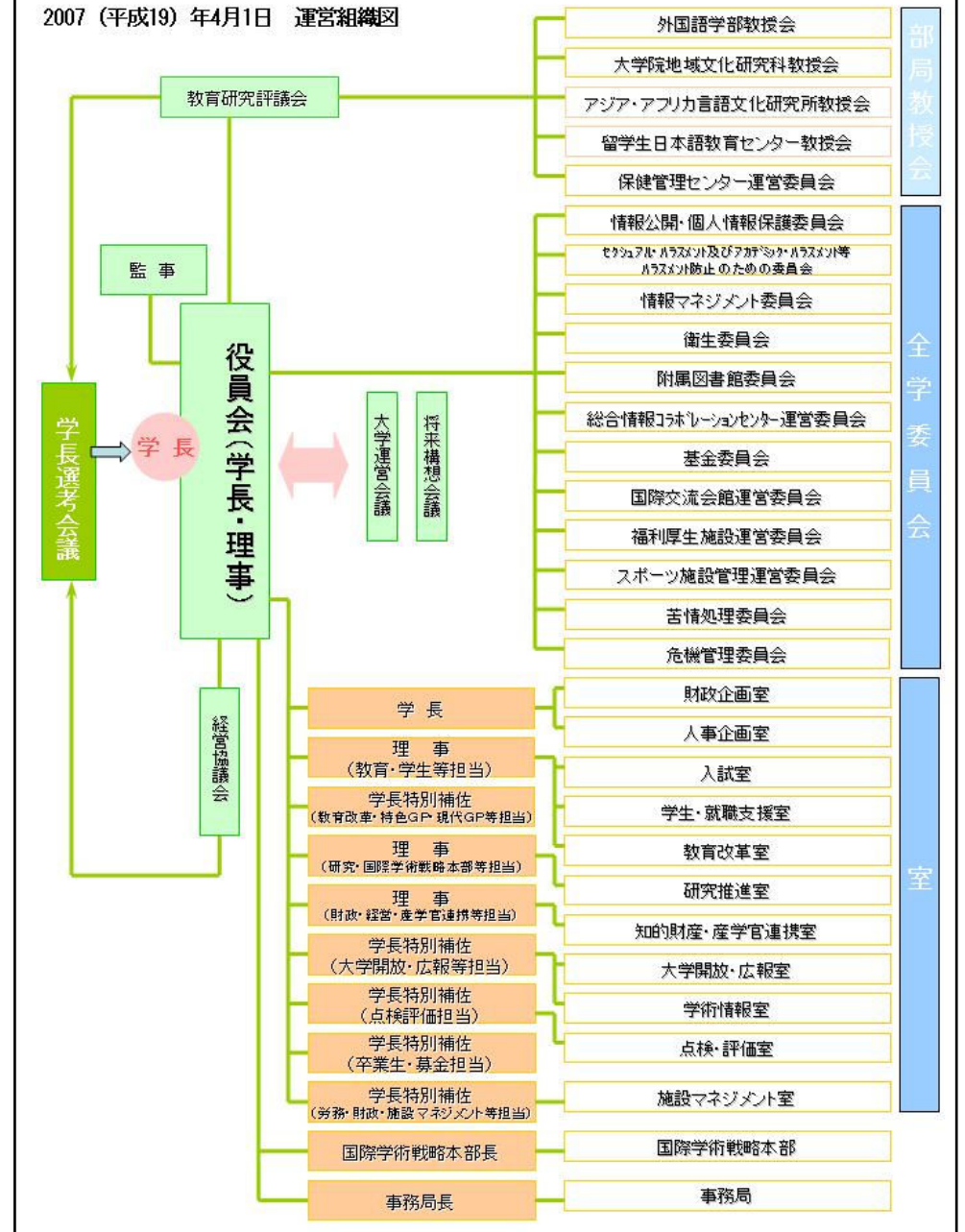
また、研究面については以下のように述べている。

「世界の広範な地域にわたる言語・文化・社会について多様な専門性をもつ研究者を擁している本学は、人類諸文化研究の学際的、総合的研究を推進するアリーナとしての条件を備えている。大学院地域文化研究科、アジア・アフリカ言語文化研究所、学内施設の三研究所（語学研究所、総合文化研究所、海外事情研究所）を拠点に、専門研究者をめざす大学院生と協同して、世界の言語、文化、社会に関する複合的、領域横断的な研究を推進する。」

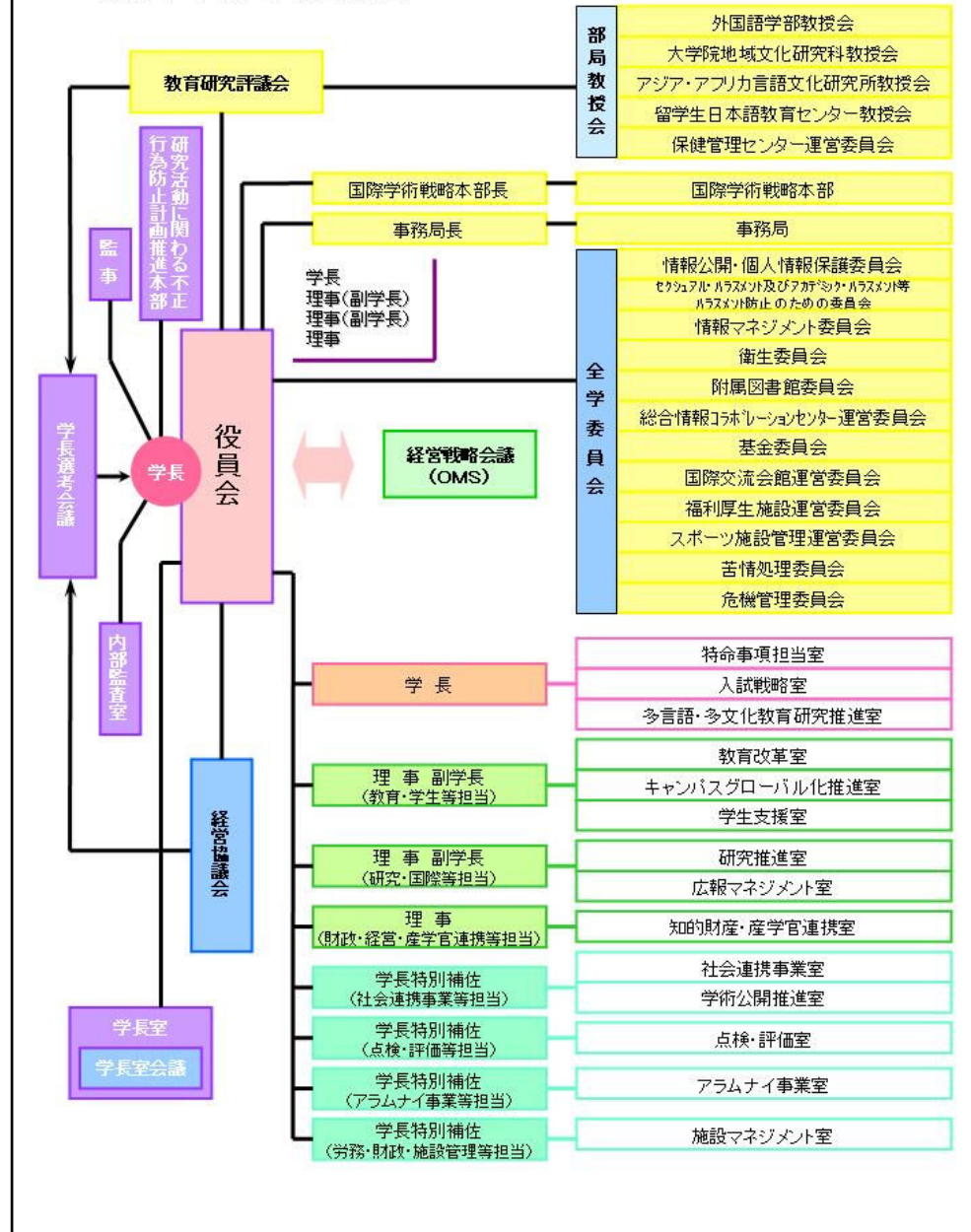
2006（平成18）年度 運営組織図



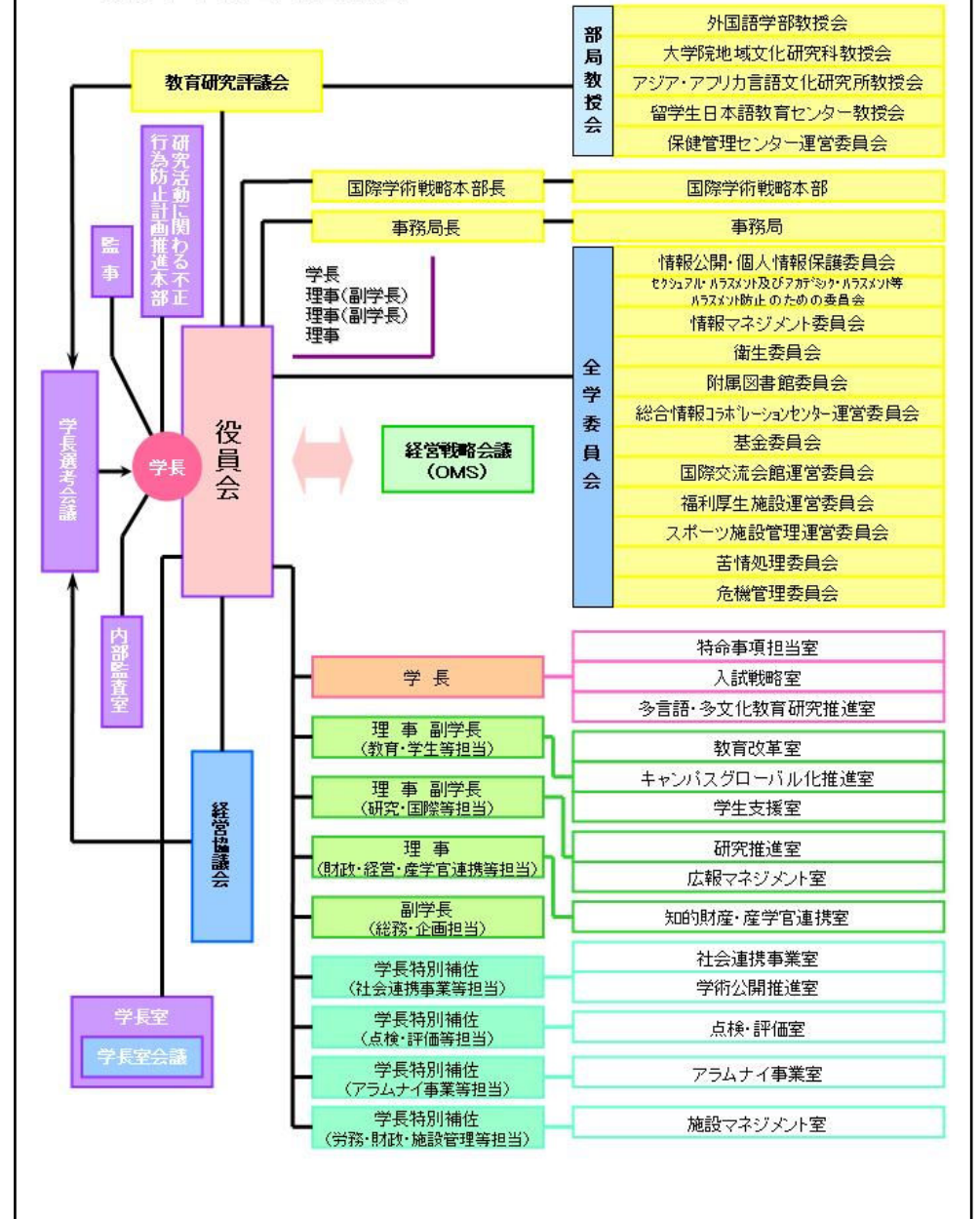
2007（平成19）年4月1日 運営組織図



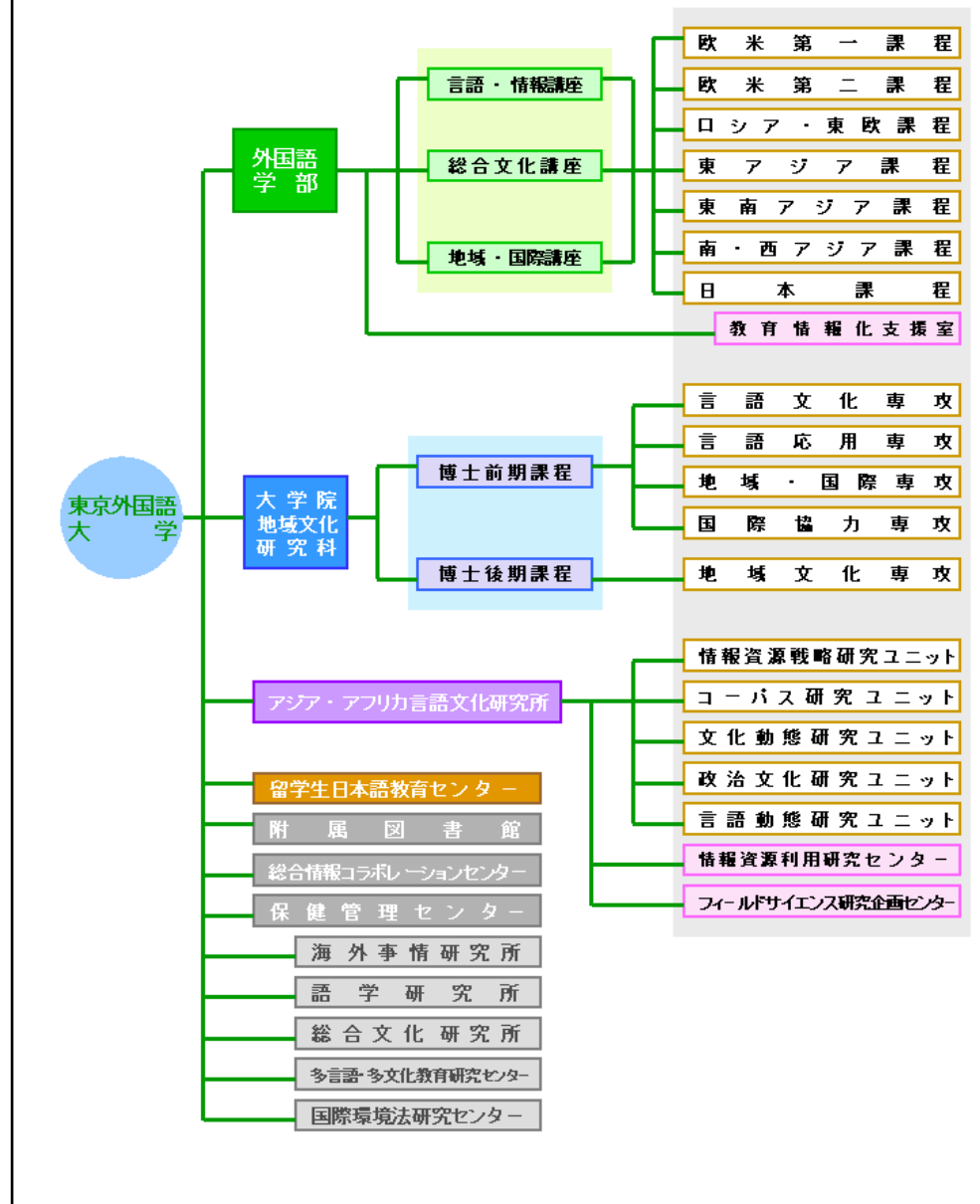
2007 (平成19) 年9月1日 運営組織図



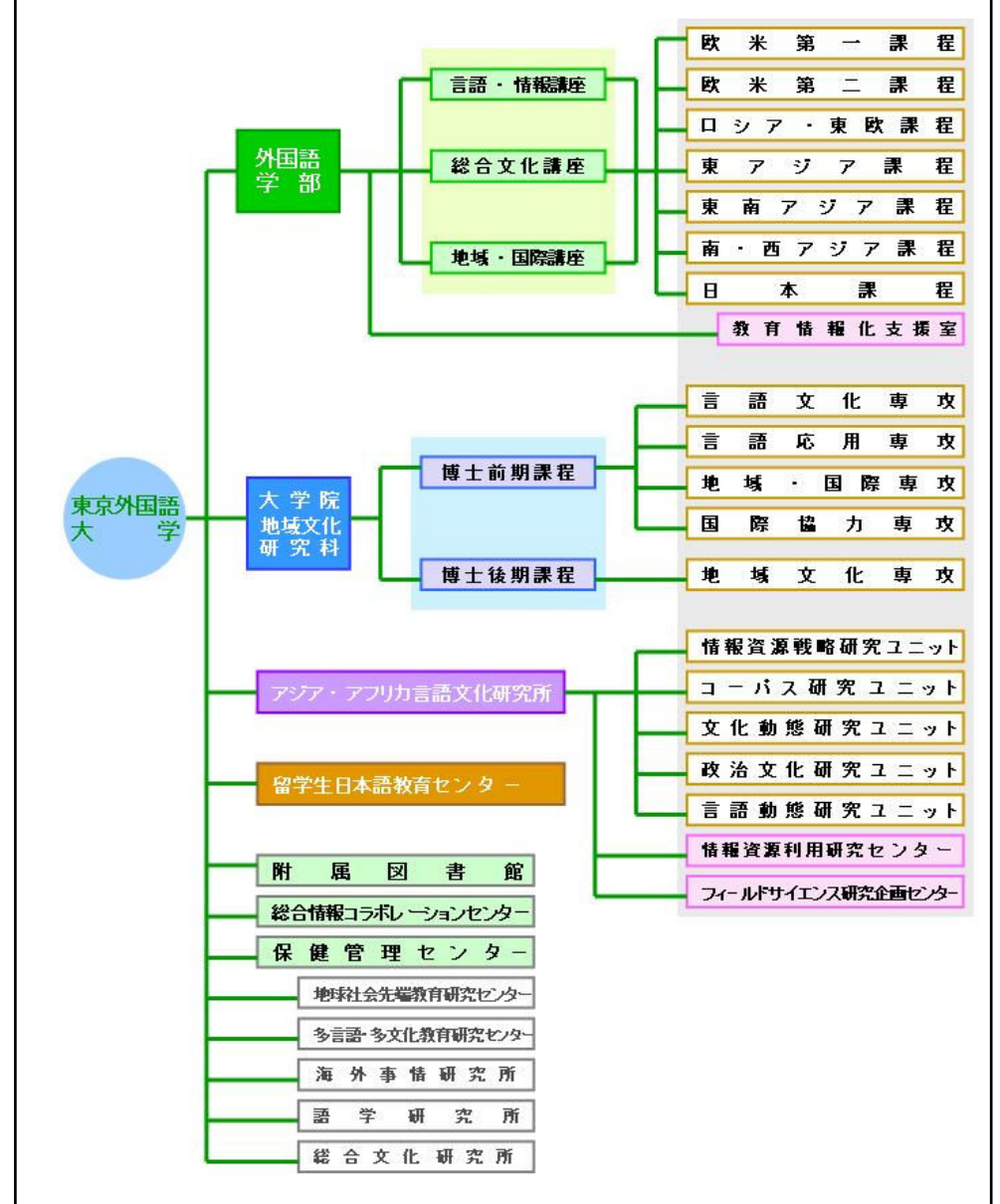
2008 (平成20) 年2月1日 運営組織図



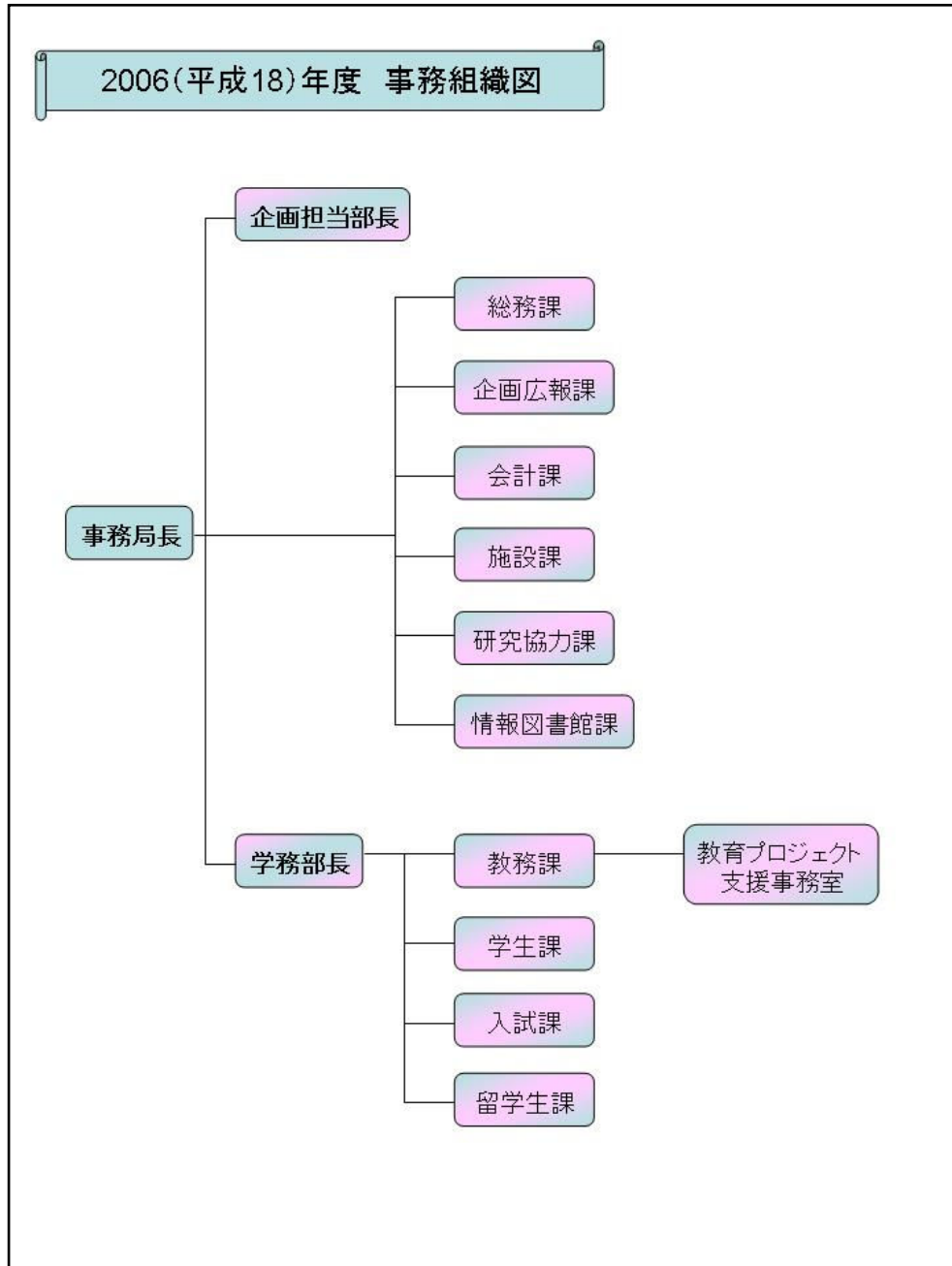
2006 (平成18) 年度 教育研究組織図



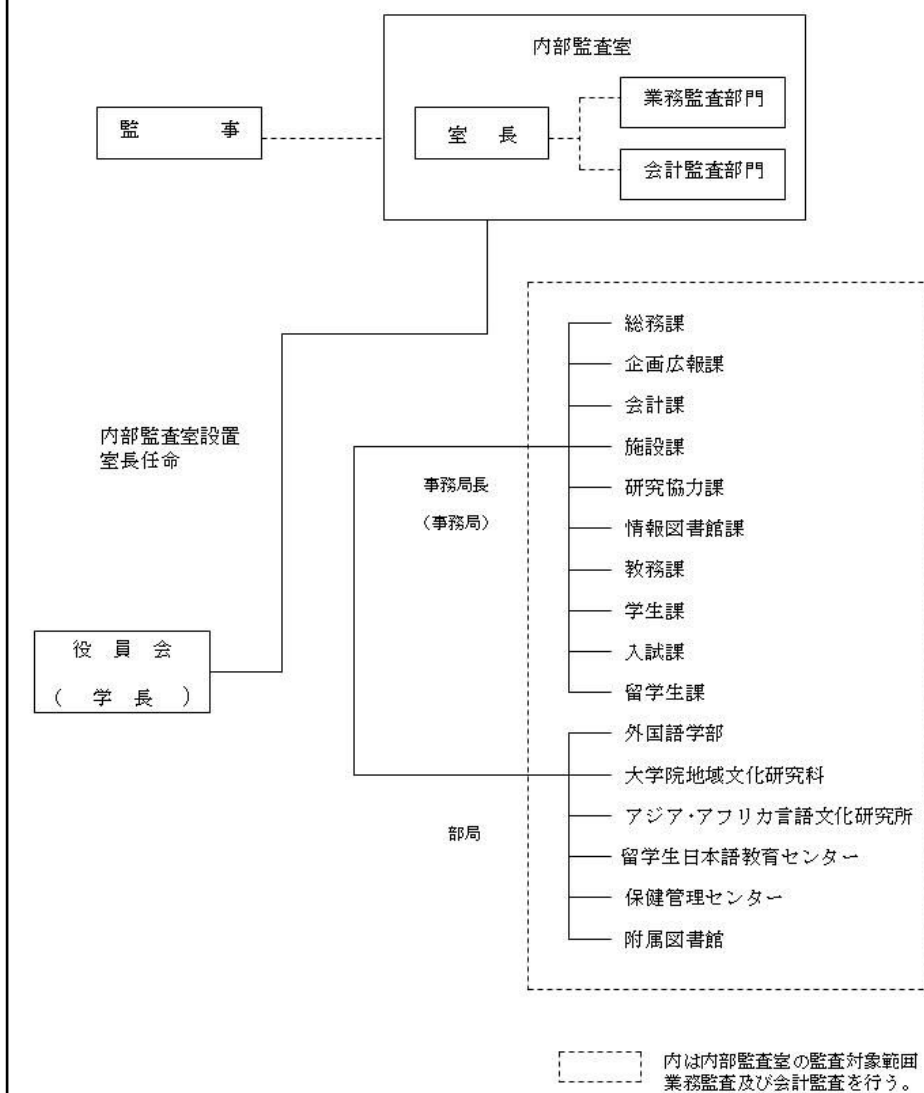
2007 (平成19) 年度 教育研究組織図



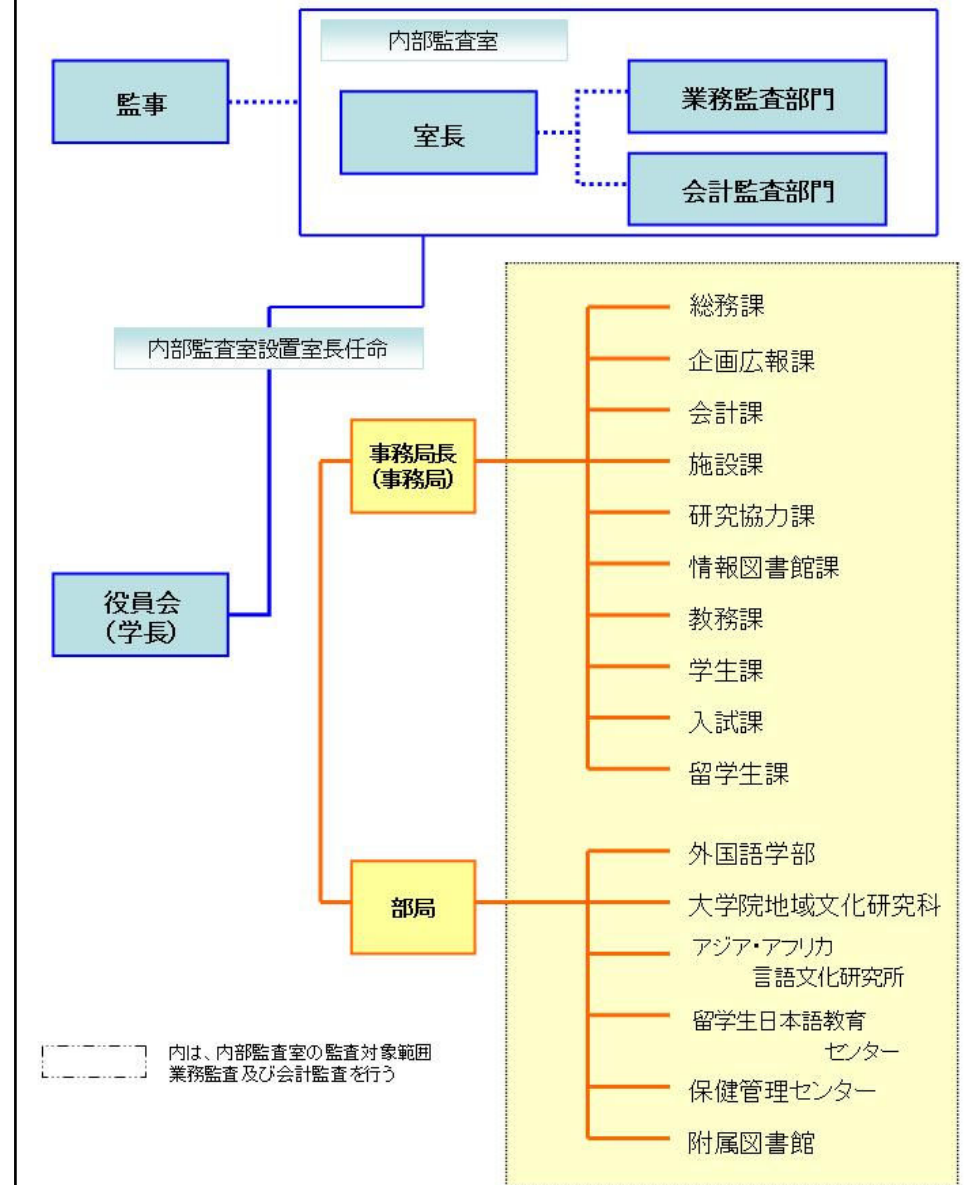




2006 (平成18) 年度 内部監査図



2007 (平成19) 年度 内部監査図



## ○ 全体的な状況

### 業務運営

#### 【平成 16～18 事業年度】

業務運営面においては、国立大学法人法に基づく運営組織を設置し、本学独自の運営体制として、学長特別補佐制度の創設、各室の設置、大学運営会議及び将来構想会議の設置など、学長のリーダーシップの下に機動的、効果的な大学運営を実現するためのシステムを構築するとともに、必要に応じ見直しを行った。

また、学外有識者の積極的な登用を図り、国際的な視野を有する人材を経営協議会委員、学外理事として登用した。

さらに、人員管理計画や中期財政計画の策定、内部監査室の充実並びに積極的な広報活動の展開を図った。

#### 【平成 19 事業年度】

学長特別補佐体制の見直し、室の編制や業務内容の見直しを行うとともに、学長室、副学長（総務・企画担当）職の設置、従来の財政企画室・人事企画室・大学運営会議及び将来構想会議を統合して、新たに経営戦略会議を設置するなど、大学の経営戦略機能の強化を図った。

### 教育

#### 【平成 16～18 事業年度】

本学はその中期目標において、地球社会の共存共生と地球的課題の解決に貢献できる人材を養成するとの教育目標を掲げており、この目標の実現に向けて、大きな成果を挙げた。

学部においては、国際協力、国際コミュニケーション等の分野での高度専門職業人養成のための特化コースが開始された。また、文部科学省の特色ある大学教育支援プログラム等の教育プログラムが採択され、本学の個性をいかんなく発揮した。

大学院においては、平和構築・紛争予防英語プログラムを発足させ実施するとともに、博士前期課程に関しては、4 専攻への改組を行い、学生の受入れを開始した。また、文部科学省の「魅力ある大学院教育」イニシアティブ教育プログラム等の教育プログラムが採択され、21 世紀 COE プログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」等の研究プログラムと連携しながら、教育を実施した。

留学生日本語教育センターにおいては、文部科学省の現代的教育ニーズ取組支援プログラムに、「e-日本語」が採択され、日本語教材 JPLANG の開発を推進するとともに、日本語予備教育授業の中で積極的に活用した。

#### 【平成 19 事業年度】

学部においては、特化コース在籍学生による大学院開講授業の先取り履修を開始し、志願者全員の大学院進学が決定した。また、特色ある大学教育支援プログラムに、『「教養日本力」高度化推進プログラム』が採択され、これに基づく教育活動を開始した。

大学院においては、前期課程に引き続き後期課程の改組について検討を進めた。また、新たに、グローバル COE プログラムに「コーパスに基づく言語学教育研究拠点」、大学院教育改革支援プログラムに「高度な言語運用能力に基づく地域研究者養成」等多くの教育研究プログラムが採択され、研究活動を開始した。

### 研究

#### 【平成 16～18 事業年度】

研究面において、世界諸地域の言語・文化・社会に関する領域横断的な創造的研究を推進するとの目標に沿って、様々な成果を挙げた。

大学院においては、21 世紀 COE プログラムの二つの拠点が引き続き着実な成果を上げるとともに、新たに、文部科学省委託事業「世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業」に「中東とアジアをつなぐ新たな地域概念・共生関係の模索」が採択され、研究活動を開始した。

AA 研においては、特別推進研究 (COE 拠点)「アジア書字コーパスに基づく文字情報学拠点」(GICAS)と、特定領域研究「資源の配分と共有に関する人類学的統合領域の構築」が積極的に研究活動を展開するとともに、新たに、文部科学省委託事業「世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業」等研究プロジェクトに採択され、研究活動を開始した。

#### 【平成 19 事業年度】

大学院においては、グローバル COE プログラム「コーパスに基づく言語学教育研究拠点」が採択され、研究活動を開始するとともに、文部科学省委託事業「世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業」の、「中東とアジアをつなぐ新たな地域概念・共生関係の模索」が引き続き着実な成果を上げた。

AA 研においては、文部科学省委託事業「世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業」の、「東南アジアのイスラーム：トランスナショナルな連関と地域固有性の動態」及び文部科学省の特別教育研究経費「中東イスラーム研究教育プロジェクト」が引き続き着実な成果を挙げた。さらに、特定領域研究「資源の配分と共有に関する人類学的統合領域の構築」が積極的に研究活動を展開した。

### 社会連携・国際貢献

#### 【平成 16～18 事業年度】

本学はその中期目標において、多言語・多文化状況が急速に進む日本社会に本学独自の教育研究活動の成果を還元することを掲げており、現代的教育ニーズ取組支援プログラムで採択された「在日外国人児童生徒への学習支援プログラム」により、社会連携活動を実施した。また、市民聴講生制度や公開講座を統合・拡大した「TUFs オープンアカデミー」を開設し、広く生涯学習の機会を地域市民に提供した。さらに、国際的な貢献のために、アフガニスタン文字文化財保存支援事業、スマトラ沖地震及び津波被害を受けたアチェにおける歴史的記録文書等の保存修復研修事業を積極的に推進した。



## ■各項目別の状況のポイント

### I 業務運営・財務内容等の状況

#### (1) 業務運営の改善及び効率化

##### 1. 運営体制の改善

###### 【平成 16～18 事業年度】

- (1) 本学独自の運営体制として、**学長特別補佐**制度の創設、**大学運営会議**の設置、11におよぶ**室**など、戦略的、機動的な大学運営を行うための組織を設けた。
- (2) 全学的な立場から、将来構想を審議する組織として**将来構想会議**を設置し、**教育研究組織のあり方やグランドデザインの見直し**を行った。

###### 【平成 19 事業年度】

- (1) 役員会機能の強化のため、**アラムナイ事業等担当学長特別補佐**と**社会連携事業室等担当学長特別補佐**を新たに設置した。なお、従来の財政企画室・人事企画室・大学運営会議及び将来構想会議を統合して、新たに**経営戦略会議**を設置した。
- (2) 大学経営の重要事項に関し、企画・調整を行うことを目的とした**学長室**を新たに設置した。
- (3) 大学経営面での機能強化、事務局の位置付けの改善及び事務局機能の強化等を目的として、新たに**副学長（総務・企画担当）職**を置いた。

##### 2. 教育研究組織の見直し

###### 【平成 16～18 事業年度】

- (1) 学長のリーダーシップの下で全学的な立場から常に教育研究組織のあり方を見直し、必要に応じて改革案を提言する新たな組織として、役員会に直属する**「教育改革・研究推進室」**（2005（平成 17）年度に、**教育改革室**と**研究推進室**に機能を特化）を設置した。
- (2) 教育改革室の下に新たに**「J 共学推進室」**を設置し、海外の教育機関に関する資料・情報を収集し、情報提供の充実を図った。
- (3) 学部において学部長指名により**「学部教育改革ワーキンググループ」**を立ち上げ、履修コース等のあり方について検討を行った。
- (4) 大学院博士前期課程において、2006（平成 18）年度より既存の 7 専攻を**4 専攻に改組**した。
- (5) AA 研において、既存の 4 部門を**プロジェクト研究部**へ統合し、プロジェクト研究部内に 5 つの**研究ユニット**を配置する体制に移行した。また、臨地研究に基づく国際的研究拠点としての活動を推進するため、**フィールドサイエンス研究企画センター（FSC）**を発足させた。

###### 【平成 19 事業年度】

- (1) 大学院及び経営戦略会議において、大学院地域文化研究科の名称変更、博士後期課程の 2 専攻化及び学部・大学院教員組織の一元化について、2009（平成 21）年度実施に向け検討を開始した。
- (2) AA 研においては、文部科学省委託事業「世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業」の「東南アジアのイスラーム」プロジェクトを推進し、バйлрутに続く海外研究拠点として、**「コタキナバル・リエゾンオフィス」**を開設した。

### 3. 人事の適正化

#### 【平成 16～18 事業年度】

- (1) 各部署の特性に応じた**「教員の人事評価システム」**を導入し、昇任・昇給・手当等に反映させた。
- (2) 運営費交付金の効率化係数に対応した 2006（平成 18）年度から 2010（平成 22）年度までの**「人員削減計画」**を作成した。

#### 【平成 19 事業年度】

- (1) 学部において、外務省との覚書に基づき、2008（平成 20）年度より、地域・国際講座の教員 1 名を在外公館へ**「外務省職員（大使館公使）として出向」**させ、外務省職員（大使館公使）1 名を地域・国際講座の教員として受け入れることとした。
- (2) AA 研において、中東イスラーム研究教育プロジェクトにおける助教を対象とした**「テニユア・トラック制度の導入」**について検討を開始した。
- (3) 教員の公募或いは事務職員の共通試験による人事採用のほか、高度の専門性を有する職員を採用するため、**「特定有期雇用職員制度」**を創設することとした。

### 4. 事務等の効率化・合理化

#### 【平成 16～18 事業年度】

- (1) 大学の戦略に即した事務体制を構築するため、2005（平成 17）年 7 月より企画広報室を企画広報課に改組して、役員会、経営協議会、教育研究評議会及び大学運営会議の**「事務を集約化」**して担当し、役員会の下で大学全体の企画事務を総括することとした。
- (2) 外国人教員に対する種々のサービスを改善するため、学長流動化分人員を利用して、語学力のある担当職員を総務課に配置し、**「ワンストップサービス」**を開始した。
- (3) 事務組織を横断して対応が必要な、特色ある大学教育支援プログラム等の教育研究プログラムを支援する事務組織として、2006（平成 18）年 7 月に**「教育プロジェクト支援事務室」**を学務部教務課に設置した。
- (4) 各種業務内容を分析し、費用対効果を前提とし、学務関係電算業務等を**「外部委託」**し、新たに図書館における**「夜間窓口業務の委託契約」**について、委託契約することとした。
- (5) 内部監査体制の見直しを行い、会計監査部門と業務監査部門の**「役割の明確化」**を行い、内部監査の充実・強化を図った。また、新たに内部監査室員と監事による**「監査連絡協議会」**を設置し、相互の連携・補完等を行うことにより、内部監査機能の充実を図った。

#### 【平成 19 事業年度】

- (1) 大学の戦略に即した事務体制の重点化を図るために、2008（平成 20）年 4 月 1 日付けで、**「スタッフ制部長職の新設、プロジェクト支援事務室及び障害者雇用推進室」**の設置を行うこととした。

**(2) 財務内容の改善****【平成 16～18 事業年度】**

- (1) 役員会直属の**財政企画室**、**知的財産戦略室**を置き、中長期的展望に基づく財政全般にわたる諸施策の企画と検討を行うとともに、会計課内に**財務分析**係を新設し、決算関係業務を担当させた。また、**「会計監査人」**を雇用し、決算日常業務、諸関連報告に備えた。
- (2) 経費削減については、定期刊行物等の購入部数の削減・屋外清掃員数削減等、可能なものから実施し、**経費の抑制**を実現した。
- (3) 基金の資金及び業務余裕資金について点検・評価し、短期・中期の運用を効果的に行った結果、**大幅な財務収益増加**となった。
- (4) 本学留学生を対象とした奨学金制度を中心とする各種支援事業を行い、地球社会に広く貢献できる国際人の養成を目指した**「国際教育支援基金」**を設立し、募金活動を開始した。

**【平成 19 事業年度】**

経費削減については、新たに①電話交換機設備保全、遠隔警備業務（本郷サテライト）、高圧受変電設備点検（本郷サテライト）を複数年契約とし、②自家発電機の運転方法の見直しを行い、経費節減を図った。

**(3) 自己点検・評価及び情報提供****【平成 16～18 事業年度】****自己点検・評価**

- (1) 役員会直属の組織として**点検・評価室**を設置し、詳細なデータの収集及びこれらのデータに基づく点検・評価活動を実施した。
- (2) 本学の人的・知的資源の基礎情報をまとめた大学データベースを構築していくため、新たに**大学情報データベースシステム**を導入した。

**情報提供**

- (1) 大学情報の公開・提供及び広報のために、新たに役員会直属の学術情報室、大学開放・広報室の2つを設置した。
- (2) 学術情報室において、ポータルサイトとして学術機関リポジトリ**「東京外国語大学学術成果コレクション」**を構築し、デジタル・アーカイヴシステムの導入を進めた。
- (3) 大学開放・広報室において、役員会が策定した**「広報の総合的戦略」**に基づき、役員会直属の大学開放・広報室が中心となり広報活動を行った。
- (4) 地域市民を対象とした生涯学習機会の提供を積極的に行うために、これまで学内で行われてきた公開講座を統合・拡大した**「TUFS オープンアカデミー」**を開設した。

**【平成 19 事業年度】****情報提供**

- (1) 大学開放・広報室については、新たに**「広報マネジメント室」**と**「社会連携事業室」**に、機能特化させた。
- (2) 学術情報室において、本学の学術情報発信のポータルサイトとして学術機関リポジトリ**「東京外国語大学学術成果コレクション」**を構築し、公開した。

- (3) 「TUFS オープンアカデミー」の一環として、**「読売新聞立川支局と共催」**で無料の地域住民向けの**「市民講座」**を新たに開催し、多くの参加者を集めた。

**(4) その他の業務運営****1. 施設マネジメントの実施状況****【平成 16～18 事業年度】**

- (1) 長期的視点に立った施設設備の事業計画の立案、施設設備の有効活用と一元的な維持管理を行うために、役員会直属の**「施設マネジメント室」**を設置した。施設マネジメント室は、**「施設長期計画」**の原案を策定し、これに基づき施設整備計画を立てて概算要求書を作成した。
- (2) 施設マネジメント室において、2005（平成 17）年度から 2009（平成 21）年度までの**「施設設備の維持管理・保全の 5 ヶ年計画」**を企画・立案するとともに、同計画に基づき、施設設備の維持管理・保全を行った。
- (3) 施設・設備の有効活用の促進のため、**「施設設備点検・評価基準」**を策定し、同基準により点検を行い、問題のある個所については補修・整備を行った。

**【平成 19 事業年度】**

- (1) 本学のランドデザインに基づき、施設費交付事業の企画、検討を行い、**「異文化交流施設」**の要求原案を策定し、概算要求を行ったところ、文部科学省より「S」の総合判定を得、事業スケジュール及び整備に必要な自己財源等についての検討を開始した。

**2. 安全管理****【平成 16～18 事業年度】**

- (1) 施設マネジメント室において、地震、風水害及び都市災害が発生した場合の対応として、**「災害対策マニュアル」**を作成した。
- (2) 海外における緊急事態に対する危機管理体制構築のため、海外危機管理の専門会社による**「海外危機管理プログラム」**を導入した。
- (3) 危機管理委員会を設置し、**「危機管理ガイドライン」**を策定し、新たに**「事件対策マニュアル」**の作成や、**「キャンパス 110 番システム」**の構築を行い、全学生教職員に周知した。これにより、**「全学的な危機管理体制」**を確立した。
- (4) 研究活動に関わる不正行為防止規程、研究活動に関わる不正行為対応マニュアル、競争的資金等の管理・運営に関するガイドラインに基づき、研究活動に関わる不正行為防止計画を策定した。

## II 大学の教育研究等の質の向上

### (1) 教育に関する目標

#### 1. 教育内容等に関する目標

##### 教育課程・教育内容面での取り組み

教育課程においては、以下のような新たな取り組みが行われた。

##### 学部

###### 【平成 16～18 事業年度】

- (1) 国際協力、国際コミュニケーション、日本語教育、英語教育、言語情報工学の 5 つの分野で、**高度専門職業人養成のための特化コース**を開設した。
- (2) 学部教育の主柱と言える専攻語教育に関し、学生定員の少ない 16 専攻語において、達成度に応じた履修を可能にする**モジュール制**を開始した。
- (3) 日本課程日本語専攻においては、**留学、海外研修を効果的に取り入れた教育**を開始した。

##### 大学院

###### 【平成 16～18 事業年度】

- (1) 民族対立・地域紛争を抱える地域から留学生を受け入れ、紛争解決と平和構築の活動に従事する人材育成を行う**平和構築・紛争予防英語プログラム (PCS)**を開設した。
- (2) 「多言語社会に貢献する言語教育学研究者養成」が、文部科学省の「魅力ある大学院教育」イニシアティブに、**「PCS 分野における国際共同教育推進プログラム」**が文部科学省の大学教育の国際化推進プログラムに採択され、それぞれ教育活動を開始した。
- (3) 高度専門職業人養成を強化するために、博士前期課程において、2006 (平成 18) 年度より現行の 7 専攻から**4 専攻 (言語文化専攻、言語応用専攻、地域・国際専攻、国際協力専攻)**へと改組した。

###### 【平成 19 事業年度】

- (1) 大学院教育改革支援プログラムに**「高度な言語運用能力に基づく地域研究者養成」、「即戦力通訳者養成のための高度化プログラム」**及び**「平和構築・紛争予防修士英語プログラム」**が採択され、活動を開始した。
- (2) 大学院地域文化研究科の名称変更、博士後期課程の 2 専攻化及び学部・大学院教員組織の一元化について、2009 (平成 21) 年度実施に向け検討を開始した。

##### 留学生日本語教育センター

###### 【平成 16～18 事業年度】

さまざまな水準の日本語能力を持つ外国人留学生 (非正規生) の必要に応えるため、**「全学日本語プログラム」**を立ち上げた。

## 他大学との連携

### 【平成 16～18 事業年度】

- (1) EU Institute in Japan (一橋大学、国際基督教大学、津田塾大学、本学) を立ち上げ、EU コースを新設し、学生の単位互換制度を開始するとともに、EU に関わる公開講座や研究会等を開催した。
- (2) 四大学連合の枠組みで、東京医科歯科大学との大学院合同カリキュラムのプログラム (医療管理政策学 MMA コース) を開始した。

### 2. 研究に関する目標

#### 【平成 16～18 事業年度】

研究活動に関しては、21 世紀 COE プログラムをはじめとして、科学研究費補助金や民間組織・財団等の助成による多彩な研究プロジェクトによる研究活動が推進された。

#### 21 世紀 COE プログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」

- (1) 新しいインターネット上の言語教材である **「TUFS 言語モジュール教材の開発」**を進め、公開した。
- (2) 教員及び大学院生がコーパスの言語分析を行い、その成果を『言語情報学』、『言語情報学研究報告』、『Linguistic Informatics』として出版され、また、**「オランダのベンジャミン社より研究成果が出版」**された。

#### 21 世紀 COE プログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」

附属図書館と協力して**「電子図書館システムデジタルライブラリー／アーカイブズ (Dilins)」**において、史資料の電子化を行った。

##### 大学院

文部科学省の 2006 (平成 18) 年度世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業を受託した**「中東とアジアをつなぐ新たな地域概念・共生関係の模索」**プロジェクトが研究活動を開始した。

##### AA 研

- (1) フィールドサイエンス研究企画センター (FSC) において、ノリッジベース構築作業に着手した。また、海外現地研究拠点展開の第一段階として、**「ベイルートに拠点を設置」**し、交流・研究活動を開始した。
- (2) 文部科学省の 2006 (平成 18) 年度世界を対象とした「ニーズ対応型地域研究推進事業」を受託した**「東南アジアのイスラーム：トランスナショナルな連関と地域固有性の動態」**プロジェクトが研究活動を開始した。
- (3) **「地域研究コンソーシアム設立」** (2004 (平成 16) 年 4 月) に伴い、幹事組織の一つとして中核的な機能を担った。
- (4) 特別推進研究 (COE) 「アジア書字コーパスに基づく文字情報学拠点」(GICAS) 終了に伴い形成された拠点 (GICAS 拠点) では、文字情報学の理論化を進めるとともに、アジアの諸文字を入力する汎用ソフトを開発し、国内外の研究者に配布を開始した。

## 【平成 19 事業年度】

- (1) フィールドサイエンス研究企画センター (FSC) において、海外学術調査に関するノリッジベースの構築を完了した。
- (2) 特別推進研究 (COE) 「アジア書字コーパスに基づく文字情報学拠点」(GICAS) 終了に伴い形成された拠点 (GICAS 拠点) の維持・発展のために、情報資源戦略ユニットを中心に、文字情報学に関連したプロジェクト及びインド言語資源プロジェクトを実施した。

## 3. その他の目標を達成するための措置

## 【平成 16～18 事業年度】

## 現代 GP 「在日外国人児童生徒への学習支援活動」

- (1) 現代 GP に「在日外国人児童生徒への学習支援活動」が採択されたことを受けて、「**多文化コミュニティ教育支援室**」を学内に立ち上げ、本学学生による外国人児童生徒に対する学習支援ボランティア活動や国際理解教育ボランティア活動等の支援を行った。
- (2) 新たに「多言語・多文化教育研究プロジェクト」が文部科学省の特別教育研究経費に採択され、2006 (平成 18) 年 4 月 1 日付けで設置された**多言語・多文化教育研究センター**は、教育・研究・社会貢献の三分野において多言語・多文化社会の抱える問題解決に寄与する目的として事業を開始した

## アフガニスタン復興支援

## 【平成 16～18 事業年度】

**アフガニスタン復興支援**の事業を推進するために、「アフガニスタン文字文化財保存支援室」を国際学術戦略本部内に設置して、アフガニスタン国立公文書館職員を文字資料の整理・保存に関する研修の目的で招聘し、**公文書等資料の整理保存に関する技術研修「アフガニスタン国立公文書館職員に対する資料整理保存技術研修事業」**を実施した。

## 【平成 19 事業年度】

アフガニスタン国立公文書館所蔵の文字文化財の整理・保存の支援事業の一環として、**トヨタ財団の研究助成**を受け、アフガニスタン国立公文書館所蔵文字資料群の調査・整理及び保存事業を推進した。

## スマトラ沖地震被害からの復興支援

## 【平成 16～18 事業年度】

**スマトラ沖地震の災害で最も被害が大きかったアチェ州の史資料を中心とする文化財の復旧・保存**について、インドネシアの現地研究者と連携して、現地の史資料の修復・保存活動を行った。

## 【平成 19 事業年度】

スマトラ沖地震被害からの復興支援の一環として、**トヨタ財団の研究助成**を受け、タノ・アベ宗教塾 (インドネシア、アチェ) 所蔵写本の調査ならびにカタログ化を推進した。

## アジア・アフリカ研究・教育コンソーシアム (GAAS)

## 【平成 16～18 事業年度】

アジア・アフリカ地域を対象とする研究で世界のトップレベルにあるフランス国立東洋言語文化学院 (INALCO/フランス)、ライデン大学 (オランダ)、シンガポール国立大学人文社会学部 (FASS-NUS/シンガポール)、ロンドン大学東洋・アフリカ研究学院 (SOAS/イギリス) の 4 つの高等教育機関と本学の合計 5 機関による**アジア・アフリカ研究・教育コンソーシアム (GAAS)** を設立した。

## 【平成 19 事業年度】

アジア・アフリカ研究・教育コンソーシアムを基盤として、同コンソーシアムに加盟する 4 機関を海外パートナー機関として、国際学術戦略本部が企画・立案した**「アジア・アフリカ諸地域に関する研究者養成の国際連携体制構築」**を日本学術振興会の新規事業「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム (ITP)」に申請し、採択され、学生の海外派遣を開始した。

## 地球社会先端教育研究センター

## 【平成 19 事業年度】

21 世紀 COE プログラム拠点事業を継続・発展させるとともに、2007 (平成 19) 年度特別教育研究経費事業として採択された「世界の『言語・文化・地域』理解のための最適化教育プログラム」を推進するため、2007 (平成 19) 年 4 月 1 日に**「国立大学法人東京外国語大学地球社会先端教育研究センター」**を設置した。

項目別の状況

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ① 運営体制の改善に関する目標

**中期目標**  
 国際的競争力のある教育研究を行い、優れた人材を養成し、高度な研究成果をあげることにより、学生と社会にとって魅力的な大学としての地歩を確立することを経営戦略の基軸に置く。  
 そのために、役員会、教育研究評議会、経営協議会を中心とした効率的かつ機動的な運営体制を確立する。これにより、学長のリーダーシップの下に適切かつ迅速な大学運営が行われ、同時に学内各部局の意見が大学運営に十分に反映される体制をつくりだす。同時に、豊かな発想にもとづく的確な企画立案とその確実な実行を保証する。さらに、大学運営において大学の意思決定プロセスの透明性を確保する。

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中期	年度
【209】学長のリーダーシップの下に役員会が全学の効果的、機動的な運営に責任を負う。	【209】学長のリーダーシップの下に役員会における業務分担を確認しつつ、全学の効果的・機動的な運営に責任を負う。	III		(平成 16～18 年度の実施状況概略) 学長のリーダーシップの下に役員会が全学の効果的、機動的な運営に責任を負うため、毎週開催される役員会及び役員懇談会において役員相互の業務分担を、隔週で開催される学長特別補佐が陪席する役員会において室の活動を中心に学長特別補佐の業務分担をそれぞれ確認しつつ、役員会構成員の各自が取り組む重要事項について審議決定した。	毎週開催される役員会及び役員懇談会において役員相互の業務分担を、隔週で開催される学長特別補佐が陪席する学長室会議において室の活動を中心に学長特別補佐の業務分担をそれぞれ確認しつつ、役員会構成員の各自が取り組む重要事項について審議決定し、全学の効果的、機動的な運営に責任を負う。		
				(平成 19 年度の実施状況) 毎週開催される役員会及び役員懇談会において役員相互の業務分担を、隔週で開催される学長特別補佐が陪席する役員会において室の活動を中心に学長特別補佐の業務分担をそれぞれ確認しつつ、役員会構成員の各自が取り組む重要事項について審議決定し、全学の効果的、機動的な運営に責任を負った。なお、2007（平成 19）年 9 月より、新たに学長、理事、学長特別補佐を構成員とする「学長室会議」を設置し、これまでの学長特別補佐が陪席する役員会の機能を引き継いだ。			
【210】役員会の機能を強化するために、特定任務を担う学長特別補佐をおく。	【210】役員会機能の強化のために、学長特別補佐の人数、	III		(平成 16～18 年度の実施状況概略) 本学では理事が 3 名に限られていることから、役員会の機能強化のため、学長特別補佐を任命して特定の任務にあたらせた。なお、学長特別補佐の人数、役割分担は必要に応じ見直した。	役員会の機能を強化するために、引き続き特定任務を担う学長特別補佐を置き、人数、役割分担を必要に応じ見直す。		
				(平成 19 年度の実施状況) 役員会機能の強化のため、2007（平成 19）年 9 月に学長特別補佐の人数、役割分担を見直し、卒業生・			



	<p>役割分担を再確認する。</p>		<p>募金等担当の学長特別補佐を廃止して、卒業生との連携を推進し本学の発展に資することを目的とするアラムナイ事業等に重点化したアラムナイ事業等担当学長特別補佐を新たに設置した。教育改革・特色GP・現代GP等担当の学長特別補佐を廃止して、アラムナイ事業等担当の学長特別補佐がその役割を兼ねることとした。大学開放・広報等担当の学長特別補佐については、その役割を社会連携と広報マネジメントの両者に機能特化させ、広報マネジメントについては、理事（研究・国際等担当）が担い、社会連携事業室等担当学長特別補佐を新たに設置した。</p>		
<p>【211】学長のリーダーシップと部局の自律的な運営を有機的、機動的に結合するために、役員と各部局の代表からなる大学運営会議を設置する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 学長のリーダーシップと部局の自律的な運営を有機的、機動的に結合するために、役員と各部局の代表からなる大学運営会議を設置した。学長ならびに役員会と学部、大学院、AA 研、留日センターとの間での意見交換を図る場として、役員会と各部局代表との懇談会を定期的に開催し、各部局における問題点や課題を確認した。大学運営会議において、資源配分に関する部局間の調整を行った。</p>	<p>学長のリーダーシップと部局の自律的な運営を有機的、機動的に結合するために、経営戦略会議を引き続き開催する。学長ならびに役員会と学部、大学院、AA 研、留日センターとの間での意見交換を図る場として、役員会と各部局代表との懇談会を定期的に開催する。経営戦略会議において、資源配分に関する部局間の調整を行う。</p>	
	<p>【211-1】学長のリーダーシップと部局の自律的な運営を有機的・機動的に結合するため、大学運営会議を定期的に開催する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況) 学長のリーダーシップと部局の自律的な運営を有機的、機動的に結合するために、引き続き、大学運営会議を毎月第 3 火曜日に定期的に開催し、部局間の調整を図りつつ大学全体の立場から、予算配分、人員削減計画等に関する学長原案作成の支援及び役員会の企画・立案の支援ならびに執行を行った。なお、2007（平成 19）年 9 月 1 日に、大学の経営戦略機能の強化を図るため、財政企画室、人事企画室、大学運営会議及び将来構想会議を統合し、新たに経営戦略会議を設置した。</p>		
	<p>【211-2】学長ならびに役員会と個別の部局の間での意見交換を図る場として、引き続き、役員会と部局代表の懇談会を定期的に開催する。</p>	<p>III</p>	<p>学長ならびに役員会と学部、大学院、AA 研、留日センターとの間での意見交換を図る場として、引き続き、役員会と各部局代表との懇談会を定期的に開催し、各部局における問題点や課題を確認した。なお、2007（平成 19）年 9 月 1 日以降、これまでの隔月開催から毎月開催に変更し、各部局との連携を強化した。</p>		
	<p>【211-3】大学運営会議において、資源配分に関する調整を行う。</p>	<p>III</p>	<p>大学運営会議において、役員会の資源配分方針、資源配分試案を基に、資源配分に関する部局間の調整を行った。なお、2007（平成 19）年 9 月 1 日に、大学の経営戦略機能の強化を図るため、財政企画室、人事企画室、大学運営会議及び将来構想会議を統合し、新たに経営戦略会議を設置した。</p>		

【212】役員会直属の室を整備し、大学運営に関わる企画の立案と執行を主導する。		III	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>室に関する規程を整備し、役員会の下に室が担当分野に関する企画を立案して役員会に提案し、役員会がこれを審議して決定する制度を設けた。当該室の活動は、学長特別補佐が陪席する役員会（全室の室長が出席する）において各室の活動内容と今後の予定を各室の室長が報告し、室の大学運営に関わる企画の立案と執行機能を確認し、必要に応じて室の見直しを行った。</p>	役員会直属の室を引き続き運営し、大学運営に関わる企画の立案と執行を主導する。室の活動は、学長室会議において各室の活動内容と今後の予定を各室の室長が報告し、室の大学運営に関わる企画の立案と執行機能を確認した上で、必要に応じて見直しを行う。	
	【212】役員会は、改編した室の活動内容を把握すると共に、室の大学運営に関わる企画の立案と執行機能を確認する。	III	<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>2007（平成 19）年 9 月に室の見直しを行い、財政企画室と人事企画室については、大学運営会議と将来構想会議とともに経営戦略会議に統合し、廃止した。入試室については、入試制度改革を視野に入れ入試戦略室に再編した。学生・就職支援室は、学生支援室に、学術情報室は、学術公開推進室にそれぞれ名称変更した。広報機能の強化のために、大学開放・広報室を広報マネジメント室と社会連携事業室に分け、独立させた。卒業生との連携を推進し、本学の発展に資することを目的とするアラムナイ事業室を新たに設置した。また、新たに大学経営の重要事項に関し、企画・調整を行うことを目的とした学長室を設置し、学長室に学長、理事及び学長特別補佐を構成員とする学長室会議を置き、各室の活動内容と今後の予定を各室の室長が報告し、室の大学運営に関わる企画の立案と執行機能を確認した上で、必要に応じて見直しを行った。</p>		
【213】全学委員会の役割を見直し、効果的・機動的な運営が可能になるよう再編する。		III	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>役員会において、全学委員会（委員長はすべての委員会において理事となっている）の活動状況について、議事要旨とヒアリングにより確認し、効果的・機動的な運営が可能になるよう必要に応じ再編した。</p>	役員会において、全学委員会の活動状況について、議事要旨とヒアリングにより確認し、効果的・機動的な運営が可能になるよう必要に応じ再編する。	
	【213】新たに設置した全学委員会を含め、全学委員会が効果的・機動的な運営を行っているか否かを点検・評価し、その結果に基づき、必要に応じて改善を図る。	III	<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>2008（平成 20）年 1 月開催の役員会において、全学委員会（委員長はすべての委員会において理事となっている）の運営状況について、各委員会の議事要旨に基づきヒアリングを実施し、点検・評価を行った。その結果、新たに設置した全学委員会を含め、効果的・機動的な運営を行っていることを確認した。</p>		
【214】経営協議会、大学運営会議の審議を踏まえ、役員会が大学の経営戦略を策定する。		III	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>経営協議会において、年度計画策定、概算要求事項、予算配分等の審議を通じて、大学の経営戦略とそれを取り巻く状況についての検討を行い、役員会の大</p>	経営協議会及び経営戦略会議において、大学の経営戦略に関わる状況について引き続き検討を行い、役員会の大学経営に反映させる。	

	<p>【214】経営協議会ならびに大学運営会議において、大学の経営戦略とそれを取り巻く状況についての検討を行い、役員会の大学経営に反映させる。</p>	<p>III</p>	<p>学経営に反映させた。大学運営会議において、大学の経営戦略は中期目標・中期計画・年度計画及びグランドデザインを基本とすることを確認し、学長から項目立てした個別戦略が示された。これを受けて、各部局において部局の特性を活かした大学経営への貢献が何かを確認し、その実現に向けた具体的方策を検討した。</p> <p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>経営協議会において、年度計画策定、概算要求事項、予算配分等の審議を通じて、大学の経営戦略とそれを取り巻く状況についての検討を行い、役員会の大学経営に反映させた。大学運営会議において、情報マネジメント、概算要求事項、目的積立金の使途、経済財政改革の基本方針及び教育再生会議第二次報告に関する対応等の審議を通じて、大学の経営戦略とそれを取り巻く状況についての検討を行い、役員会の大学経営に反映させた。2007（平成 19）年 9 月 1 日に、大学の経営戦略機能の強化を図るため、財政企画室、人事企画室、大学運営会議及び将来構想会議の機能を統合し、新たに経営戦略会議を設置した。同会議において、学長から提示のあった、本学の中・長期的視点に立った「アクション・プラン 2007」の検討を行い、その実現に向けて作業を開始した。</p>		
<p>【215】大学運営会議は、本学の教育研究実施体制上の特性に配慮しつつ、経営戦略の策定に参画する。</p>	<p>(年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>大学運営会議において、本学の教育研究実施体制上の特性に配慮しつつ、概算要求、予算配分、人員削減計画の審議を通じて、経営戦略の策定に参画した。特に、大学の経営戦略はグランドデザイン及び中期目標・中期計画・年度計画を基本とすることを確認し、これを踏まえ項目立てした個別戦略が、学長から示された。これを受けて、各部局において部局の特性を活かした大学経営への貢献が何かを確認し、その実現に向けた具体的方策を推進した。</p>	<p>予定なし。</p>	
<p>【216】経営協議会には、本学の特性に基づいて国際的な視野から大学経営に寄与しうる人材を登用する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>国際的な視野を持つ有識者として以下の 7 名を経営協議会委員に任命した。明石康（元国連事務次長、スリランカ平和構築及び復旧・復興担当日本政府代表）、大和修（元朝日新聞論説委員）、樺山紘一（凸版印刷博物館館長、東京大学名誉教授）、川村恒明（財団法人文化財建造物保存技術協会会長）、中山恭子（国連改革地域担当大使、前内閣官房参与）、藤田英</p>	<p>国際的な視野を持つ有識者として 7 名を経営協議会委員に引き続き任命する。</p>	

	<p>【216】経営協議会には、本学 の特性に基づいて国際的な 視野から大学経営に寄与し うる人材を登用する。</p>		<p>典（国際基督教大学大学院教育学研究科教授）、吉永 みち子（作家）。</p> <p>（平成 19 年度の実施状況）</p> <p>III 経営協議会委員の任期満了に伴い、国際的な視野を 持つ有識者として以下の 7 名を経営協議会委員に任 命した。内永ゆか子（日本アイ・ビーエム株式会社 技術顧問）、樺山紘一（凸版印刷博物館館長、東京大 学名誉教授）、川村恒明（財団法人文化財建造物保存 技術協会会長）、木村謙（弁護士（前日弁連副会長））、 清水慎次郎（前三井物産株式会社代表取締役者社 長）、藤田英典（国際基督教大学大学院教育学研究科 教授）、村上光一（株式会社フジテレビジョン相談 役）。</p>		
<p>【217】副部局長を設置するな ど、部局長を中心とした執 行部体制を強化する。</p>		<p>III</p>	<p>（平成 16～18 年度の実施状況概略）</p> <p>学部において、言語・情報講座、総合文化講座、地 域・国際講座の 3 講座長が学部長を中心とした執行 部体制を構築した。また、学部執行部会議を定例化 したほか、同会議と、学部教育改革ワーキンググル ープ及び各推進室等との合同会議を開催する等学部 執行部体制を強化した。大学院において、研究科長 に加えて副研究科長ポストを新設し、従来の研究科 長補佐 2 名とあわせて 4 名の研究科長を中心とした 執行部体制を構築した。これに加えて、研究科長、 副研究科長、研究科長補佐等を構成員とする大学院 企画運営室を新たに設け、大学院運営面における企 画・立案を行い、大学院執行部体制を強化した。AA 研において、情報資源利用研究センター（IRC）長及 びフィールドサイエンス研究企画センター（FSC）長 による所長を中心とした執行部体制を構築した。留 日センターにおいて、副センター長職を新設し、セ ンター長、センター長補佐 2 名を加えた 4 名による センター長を中心とした執行部体制を構築した。</p>	<p>学部、大学院、AA 研及び留日セン ターの各部局において、部局長を 中心とする執行部体制を維持する とともに、必要に応じ見直しを行 う。</p>	
	<p>【217-1】AA 研においては、 新たに副所長を置き、情報 資源利用研究センター （IRC）長、フィールドサイ エンス研究企画センター （FSC）長に加えて、所長を 補佐する体制を強化する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成 19 年度の実施状況）</p> <p>III 所長の職務を全般的に補佐する副所長を置き、情報 資源利用研究センター（IRC）長及びフィールドサイ エンス研究企画センター（FSC）長とともに、所長を 補佐する体制を強化した。</p>		
	<p>【217-2】留日センターにおい ては、センター長、副セン ター長、センター長補佐 2 名からなる運営執行部が引</p>	<p>III</p>	<p>留日センターにおいては、引き続きセンター長、副 センター長、センター長補佐 2 名の計 4 名による運 営執行部が週 1 回の定例運営会議をもち、センター 全体の運営を行った。人事、予算の面では、センタ</p>		

	<p>き続き、予算、人事、教育、研究に関わる業務を分掌しつつセンター運営にあたる。</p>		<p>一長が人事委員会委員長として、センター長補佐が予算委員会委員長として、センター運営に責任を持つ体制を維持した。また、教務、学生に関わる業務については、各教育プログラムならびに学生相談・支援室を運営執行部の4名がそれぞれ分掌したほか、研究・プロジェクトの統括には副センター長があたり、迅速に対処した。</p>		
<p>【218】教授会の議題を整理し、効率的運営をはかる。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>すべての部局において、教授会の議題を整理するための組織（学部運営会議、大学院企画運営室、AA研企画運営委員会、留日センター運営会議等）が教授会打ち合わせ時に、教授会へ諮るべき審議事項を整理すると同時に、報告事項を厳選し、教授会資料の一部を事前にメールで配布することによって、教授会の効率的運営を図った。</p>	<p>すべての部局において、教授会の議題を整理するための組織（学部運営会議、大学院企画運営室、AA研企画運営委員会、留日センター運営会議等）が教授会打ち合わせ時に、教授会へ諮るべき審議事項を整理すると同時に、報告事項を厳選し、教授会資料の一部を事前にメールで配布することによって、教授会の効率的運営を図る。</p>	
	<p>【218】教授会打ち合わせの時に、教授会へ諮るべき審議事項を整理するとともに、報告事項を厳選し、可能な限り資料等の事前配布を実現することによって、教授会の効率的運営を図る。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>すべての部局において、教授会の議題を整理するための組織（学部運営会議、大学院企画運営室、AA研企画運営委員会、留日センター運営会議等）が教授会打ち合わせ時に、教授会へ諮るべき審議事項を整理すると同時に、報告事項を厳選し、教授会資料の一部を事前にメールで配布することによって、教授会の効率的運営を図った。</p>		
<p>【219】各種委員会の役割を検討し、機動的・戦略的な運営が可能になるように再編する。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>各部局で各種委員会の役割を検討した結果、機動性・効率性を高めるために以下のような再編が行われた。学部においては、学部運営委員会、将来計画検討委員会、予算委員会、広報委員会、国際交流委員会等の諸委員会を廃止し、新たに設けた学部運営会議がこれらの機能を担うこととなった。また、審議事項に応じて、学部執行部と各種委員会ないし各種推進室が合同会議を開催することにより、あるいは、学部執行部の構成員が各種委員会ないし各種推進室の会議に陪席することにより、学部全体の運営の効率化が図られた。大学院においては、博士前期課程学務委員会・博士後期課程学務委員会・大学院協議会を大学院協議会として統合し、学務と人事をあわせた組織に一本化した。また、これまで学部所属であった東京外国語大学論集の編集委員会を東京外国語大学外国語学部・大学院地域文化研究科論集委員会に改編して、大学院の教員も投稿できるようにした。この他、学生委員会、留学生委員会、FD委員会、東外大ニュース発行委員会については、学部との共通の委員会とし、業務の効率化を図った。さ</p>	<p>各部局で各種委員会の役割を引き続き検討しながら、機動性・効率性を高めるために必要に応じ再編を行う。</p>	



			<p>らに、企画運営室の下に、カリキュラム部会、入試部会、広報部会を組織し、機動的な企画運営を可能とした。AA 研においては、各種業務の処理を迅速、機動的にするために従来の所長指名による図書委員会、編集出版委員会等の 6 委員会を廃止し、3~4 名からなる委員会・業務担当を新たに設置した。また、複数の「業務担当」を置いて、研究所の個別業務の効率的な運営を図った。留日センターにおいては、学生委員会を新たに設け、学生指導体制を充実させた。また、進学係を全センターから 1 年コースの下部組織に移し、機動的な運営ができるようにした。さらに、留日センター内に、執行部の構成員が室長を務める「日本語教育支援室」「教材開発室」「試験開発室」が新たに設置されたこととともない、留日センター人事委員会において、各室に適切な人員配置を行った。加えて、新たに FD 委員会を設置し、運営会議が直接行っていた FD 活動の業務を移管した。</p>		
	<p>【219-1】学部においては、学部執行部会議の場に審議事項に応じて、各種委員会ないし各種推進室の責任者を参加させ、学部全体の運営の効率化を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況) 学部においては、審議事項に応じて、学部執行部と各種委員会ないし各種推進室が合同会議を開催することにより、あるいは、学部執行部の構成員が各種委員会ないし各種推進室の会議に陪席することにより、学部全体の運営の効率化が図られた。</p>		
	<p>【219-2】大学院においては、4 専攻会議及び企画運営室に設けられた各部会（カリキュラム、入試、広報、再編検討）の円滑な運営に努める。</p>	<p>III</p>	<p>大学院においては、4 専攻会議及び企画運営室に設けられた各部会（カリキュラム、入試、広報、再編検討）で円滑な運営が行われた。</p>		
	<p>【219-3】留日センターにおいては、各種委員会と運営会議の連携を密にし、センター運営の効率化を図る。</p>	<p>III</p>	<p>留日センターにおいては、各種委員会と運営会議の連携を密にし、各コース運営委員会については、副センター長とセンター長補佐が分掌して運営にあたることによって、センター全体の運営の効率化を図った。</p>		
	<p>【219-4】AA 研においては、引き続き、複数の「業務担当」を置き、研究所の個別業務の効率的な運営を図るとともに、各種委員会の役割を整理し、委員会では中長期的かつ戦略的な運営事項について企画・立案を行う。</p>	<p>III</p>	<p>AA 研においては、「業務担当」の見直しを行い、従来の編集（ジャーナル）と出版をあわせて「編集（ジャーナル）・出版担当」、通信とウェブ・要覧・展示をあわせて「広報担当」とし、それぞれ担当責任者を置いて運営の機動性と効率性を高めた。また、将来計画検討委員会において、国内客員研究員制度を PD レベルの若手研究者養成のためにも活用すべく、制度的整備を検討した結果、ジュニアフェローの名称のもと、PD レベルの若手研究者を受け入れる方針</p>		

<p>【220】学部運営会議を設置し、学部の人事・予算・企画立案等に関する実質的な審議を行う。</p>		<p>III</p>	<p>を決定した。 (平成 16～18 年度の実施状況概略) 機動的・戦略的な学部運営を図るため、学部に学部運営会議を設置し、人事・予算・企画をはじめとする重要事項の審議を集中的に行う体制を構築した。また、学部運営会議の下、人事評価の評価基準の整備を検討するための教員人事評価基準検討ワーキンググループ、専任教員を軸とした効率的なカリキュラム編成を検討するための学部教育改革ワーキンググループを設置し、学部運営上の機動性を高めた。</p>	<p>学部運営会議の下に、必要に応じてワーキンググループを作り、学部運営上の機動性を高める。</p>	
	<p>【220】学部運営会議の下に、必要に応じてワーキンググループを作り、学部運営上の機動性を高める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況) 専任教員を軸とした効率的なカリキュラム編成を検討するために、2005（平成 17）年度に学部運営会議の下に設置された学部教育改革ワーキンググループを再編し、カリキュラムの取りまとめについては学部カリキュラム委員会が、学部の将来構想については学部将来構想ワーキンググループが分担して検討することによって、学部運営上の機動性を高めた。カリキュラム委員会においては、学生のニーズにあわせて、プロジェクト関係の新規開講科目も含め、開講科目全体の調整を行った。また、地域基礎科目教育の改善については、地域基礎科目検討ワーキンググループが中心となって、地域基礎科目の実施体制の現状把握を行った上で、「広域化」に向けて検討を行った。</p>		
<p>【221】講座会議、課程・系列会議においては、密度の高い議論を通じて、学部運営上の事項に関する情報の共有化と共通理解を図る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 毎月第 1 水曜日は課程・系列・講座の代表者からなる学部運営会議、第 2 水曜日は学部教授会、第 3 水曜日は大学院教授会、第 4 水曜日は専攻語会議及び講座会議、というローテーションにより、重要案件は専攻語・課程という横軸と講座という縦軸を中心として双方向で話し合わせ、学部運営上の事項に関する情報の共有化と共通理解を図った。</p>	<p>毎月第 1 水曜日は課程・系列・講座の代表者からなる学部運営会議、第 2 水曜日は学部教授会、第 3 水曜日は大学院教授会、第 4 水曜日は専攻語会議及び講座会議、というローテーションにより、重要案件は専攻語・課程という横軸と講座という縦軸を中心として双方向で話し合わせ、学部運営上の事項に関する情報の共有化と共通理解を図る。</p>	
	<p>【221】原則的に第 3 水曜日に学部の講座会議を定期的で開催し、学部運営上の重要事項に関する情報の共有化と共通理解を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況) 毎月第 1 水曜日は課程・系列・講座の代表者からなる学部運営会議、第 2 水曜日は学部教授会、第 3 水曜日は大学院教授会、第 4 水曜日は専攻語会議及び講座会議、というローテーションにより、重要案件は専攻語・課程という横軸と講座という縦軸を中心として双方向で話し合わせ、有機的な学部運営が実現された。また、2009（平成 21）年度実施予定の学部・大学院教員組織の一元化について学部将来構想ワーキンググループが検討を行い、その検討結果を講座会議において審議することによって、講座会議</p>		

<p>【222】教授会の報告事項等は、可能な限り事前にネットワーク等を利用して構成員に周知を図り、教授会における審議の実質化・効率化を図る。</p>	<p>【222】学部教授会における審議の実質化・効率化を図るため、教授会の報告事項等は、可能な限り事前にネットワーク等を利用して構成員に周知させる。</p>	<p>III</p>	<p>が情報共有、共通理解の場として有効に機能した。 (平成 16～18 年度の実施状況概略) 学部教授会における審議の実質化・効率化を図るため、教授会の報告事項等は、毎回事前に学部教員メーリングリストを利用して構成員に周知した。 (平成 19 年度の実施状況) 学部教授会における審議の実質化・効率化を図るため、教授会の報告事項等は、大学院教授会と分担し、簡素化した。また毎回事前に学部教員メーリングリストを利用して構成員に周知した。</p>	<p>教授会の報告事項等は、引き続き、毎回事前に学部教員メーリングリストを利用して構成員に周知し、学部教授会における審議の実質化・効率化を図る。</p>
<p>【223】事務局長が学長特別補佐として全学的な運営に参画する。</p>	<p>【223】引き続き、事務局長が学長特別補佐として全学的な運営に参画する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 事務局長を学長特別補佐に任命し、役員会と事務局との密接な連携を図る観点から、役員会に常時出席させ、全学的な運営に参加させた。また、施設マネジメント室長及び経営協議会委員として全学的な運営に参画した。 (平成 19 年度の実施状況) 引き続き、事務局長が学長特別補佐として施設マネジメント室長となって、役員会に出席するとともに、経営協議会委員として全学的な運営に参画した。また、2007 (平成 19) 年 9 月からは、学長室長及び教育研究評議会の委員として全学的な運営に参画した。なお、事務局長は 2008 (平成 20) 年 2 月に新設した副学長 (総務・企画担当) に就任し、新たに大学執行部の一員として全学的な運営に参画した。</p>	<p>事務局長を引き続き学長特別補佐に任命し、役員会と事務局との密接な連携を図る観点から、役員会に常時出席させ、全学的な運営に参加させる。</p>
<p>【224】理事・学長特別補佐が統括し企画の立案と執行を主導する室において、教員と事務職員の連携・協働を推進する。</p>	<p>【224】すべての室において、教員と事務職員の両者が連携・協働して企画・立案と執行にあたる。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 理事・学長特別補佐が統括し企画の立案と執行を主導する室において、教員と事務職員を構成員として指名し、両者の連携・協働を推進した。 (平成 19 年度の実施状況) すべての室において、教員と事務職員の両者が連携・協働して企画立案と執行にあたった。</p>	<p>すべての室において、引き続き教員と事務職員の両者が連携・協働して企画立案と執行にあたる。</p>
<p>【225】事務職員に関しては、高い能力をもった専門職集団として大学運営を積極的に担っていけるよう、各種の研修を実施する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 事務局が、事務職員に高度の専門性を身につけさせることを目的とした研修計画に基づき、各課からの希望者の推薦を受け、勤務成績評価に基づき選考を行った上で、民間派遣研修、海外研修 (語学研修・企画研修)、職員 PC 研修等の研修に派遣した。 (平成 19 年度の実施状況)</p>	<p>事務局が、事務職員に高度の専門性を身につけさせることを目的とした研修計画に基づき、各課からの希望者の推薦を受け、勤務成績評価に基づき選考を行った上で、民間派遣研修、海外研修 (語学研修・企画研修)、職員 PC 研修等の</p>

	<p>【225】事務局が研修計画を立て、職員の資質・能力の向上を図るため、実地研修等を実施する。</p>		<p>Ⅲ 事務局が、事務職員に高度の専門性を身につけさせることを目的とした研修計画に基づき、各課からの希望者の推薦を受け、勤務成績評価に基づき選考を行った上で、民間派遣研修、海外研修（語学研修・企画研修）、職員 PC 研修等 10 件の研修に派遣した。（年度計画 249 を参照）</p>	<p>研修に派遣する。</p>		
<p>【226】学長のリーダーシップの下に、役員会が、教育研究の戦略的目標に基づいて人件費を含む資源配分の方針を決定する。</p>		<p>Ⅲ</p>	<p>（平成 16～18 年度の実施状況概略） 学長のリーダーシップの下に、役員会が、教育研究の戦略的目標に基づき人件費を含む資源配分の方針を決定するとともに、各年度の予算編成方針を策定した。</p>	<p>学長のリーダーシップの下に、役員会が、教育研究の戦略的目標に基づき人件費を含む資源配分の方針を決定するとともに、各年度の予算編成方針を策定する。</p>		
	<p>【226-1】役員会は教育研究の戦略的目標を確認し、それに基づき人件費を含む資源配分の方針を決定する。</p>	<p>Ⅳ</p>	<p>（平成 19 年度の実施状況） 役員会は、グランドデザイン及びそれを基本として学長が策定した「アクション・プラン 2007」に基づく教育研究の戦略的目標を確認し、それに基づき人件費を含む資源配分の方針を決定するとともに、2008（平成 20）年度予算編成方針を策定した。また、2008（平成 20）年度施設整備事業概算要求内示事項に係る異文化交流施設（仮称）について、その整備に必要な自己財源について検討を行い、重点的な資源配分を行うこととした。（年度計画 275 を参照）</p>			
	<p>【226-2】役員会は教育研究の戦略目標を確認し、それに基づき流動化人員枠の活用を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>2006（平成 18）年に引き続き、全学日本語プログラム、外国人教員への対応業務、就職活動支援を重点分野とし、流動化人員を配置し活用した。なお、2008（平成 20）年度より流動化人員の配置について見直しを行うこととした。</p>			
<p>【227】この方針に基づき、学長が主宰する大学運営会議が、全学的な観点から資源（人員、予算、施設）配分の原案を作成する。</p>		<p>Ⅲ</p>	<p>（平成 16～18 年度の実施状況概略） 役員会が定めた基本方針を基に、大学運営会議が人事計画、予算案、施設利用案を作成した。予算案については、予算編成方針及び予算配分案について審議した。人事計画については、全学的な人事計画として人員削減計画や総人件費改革を踏まえた人員削減計画について審議した。施設利用については、国際交流会館（西尾久団地）の処分に係る中期計画の変更や多目的ホール設置の可能性について審議した。</p>	<p>役員会が定めた基本方針を基に、経営戦略会議が全学的な観点から人事計画、予算案、施設利用案を作成する。</p>		
	<p>【227】役員会が定めた基本方針を基に、大学運営会議が全学的な観点から資源（人員、予算、施設）の配分案を作成する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>（平成 19 年度の実施状況） 役員会が定めた基本方針を基に、大学運営会議が人事計画、予算案、施設利用案を作成した。予算案については、予算編成方針及び予算配分案について審議した。施設利用については、異文化交流施設（多目的ホール）の建設について審議した。なお、2007（平成 19）年 9 月 1 日に、大学の経営戦略機能の強化を図るため、財政企画室、人事企画室、大学運営</p>			

			<p>会議及び将来構想会議を統合し、新たに経営戦略会議を設置した。</p>		
<p>【228】学外理事ならびに経営協議会学外委員の登用にあたっては、本学の教育研究目的に相応しく国際的な視野と異文化に対する理解を持ち、大学の経営や運営に関する経験・知識を有する人材を登用する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>国際的な視野と異文化に対する理解を持ち、大学の経営や運営に関する経験・知識を有する有識者を、学長が学外理事ならびに経営協議会学外委員に任命した。具体的には、以下のとおりである。</p> <p>学外理事：橋本文男（東京三菱投信投資顧問監査役、元東京銀行取締役・香港総支配人）                  経営協議会委員：明石康（スリランカ平和構築及び復旧・復興担当日本政府代表）、大和修（ジャーナリスト・元朝日新聞社論説委員）、樺山 紘一（凸版印刷株式会社印刷博物館館長）、川村恒明（財団法人文化財建造物保存技術協会会長）、中山恭子（内閣総理大臣補佐官（拉致問題担当））、藤田英典（国際基督教大学大学院教育学研究科教授）、吉永みち子（作家）</p>	<p>国際的な視野と異文化に対する理解を持ち、大学の経営や運営に関する経験・知識を有する有識者を、引き続き学外理事ならびに経営協議会学外委員に任命する。</p>	
	<p>【228】学外理事ならびに経営協議会学外委員の登用にあたっては、本学の教育研究目的に相応しく国際的な視野と異文化に対する理解を持ち、大学の経営や運営に関する経験・知識を有する人材を登用する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>国際的な視野と異文化に対する理解を持ち、大学の経営や運営に関する経験・知識を有する有識者を、学長が学外理事ならびに経営協議会学外委員に任命した。具体的には、以下のとおりである。（年度計画 216 を参照）</p> <p>学外理事：酒井 邦弥（ユウシュウコープ顧問、元みずほホールディングス取締役副社長）                  経営協議会委員：内永ゆか子（日本アイ・ビーエム株式会社技術顧問）、樺山紘一（凸版印刷株式会社印刷博物館館長）、川村恒明（財団法人文化財建造物保存技術協会会長）、木村謙（弁護士（前日弁連副会長））、清水慎次朗（前三井物産株式会社代表取締役社長）、藤田英典（国際基督教大学大学院教育学研究科教授）、村上光一（株式会社フジテレビジョン相談役）</p>		
<p>【229】事務局内部に内部監査組織を設置し、監査機能の充実に努める。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>内部監査室を設置し、内部監査規程及び実施基準を整備した。また、国立大学法人東京外国語大学内部監査マニュアルを作成し、内部監査計画に基づき、書面・実地監査を行った。なお、2006（平成 18）年度に、会計監査部門と業務監査部門の役割を明確にし、内部監査の充実・強化を図るとともに、新たに内部監査室員と監事による監査連絡協議会を設置し、相互の連携・補完等を図ることにより、内部監査機能の充実に努めた。</p>	<p>内部監査室の会計監査部門と業務監査部門において、内部監査計画書に基づき、書面・実地監査を行う。また、内部監査室員と監事による監査連絡協議会を引き続き開催し、相互の連携・補完等を図ることにより、内部監査機能の充実に努める。</p>	
	<p>【229】内部監査室による監査</p>	<p>III</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>内部監査室の会計監査部門と業務監査部門におい</p>		



	機能の充実を図る。		て、内部監査計画書に基づき、書面・実地監査を行った。また、2006（平成18）年度に引き続き、内部監査室員と監事による監査連絡協議会を開催し、相互の連携・補完等を図ることにより、内部監査機能の充実を図った。		
【230】財政面や人事面をはじめ入試、海外の大学との交流事業等で協力し合理的、効率的な業務運営を図るために、新国立大学協会、および従来から存在するさまざまな地域ブロックにおける連携を図る。	<p>【230-1】国立大学協会の諸活動に参画し、国立大学間との連携を図る。</p> <p>【230-2】西東京地区国立大学法人間の人事交流を実施する。</p>	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）                  国立大学協会の東京地区支部会議、東京地区支部打合せ会等に参加し、連携を図った。「多摩地区国立大学法人等における人事に関する協力について（多摩地区事務局長等懇談会申し合わせ）」に基づき、電気通信大学と人事交流を実施した。西東京地区との共同で初任者研修及び中堅職員研修を実施した。</p> <p>（平成19年度の実施状況）                  国立大学協会の東京地区支部会議、東京地区支部打合せ会、東京地区支部人事担当理事・事務局長会議等に参加し、連携を図った。また、国立大学協会東京支部事務系職員等人事委員会及び国立大学協会関東・甲信越地区支部事務系職員等人事委員会合同委員会において、事務系幹部職員の登用に関する報告・協議に参加した。</p> <p>西東京地区国立大学法人等人事担当課長会議において、人事交流の具体的な実施方法等を取り決めている「多摩地区国立大学法人等における人事に関する協力について（多摩地区事務局長等懇談会申し合わせ）」に基づき、引き続き、電気通信大学との間で1名の人事交流を実施した。また、西東京地区との共同で初任者研修及び中堅職員研修を実施した。</p>	国立大学協会の東京地区支部会議、東京地区支部打合せ会等に参加し、連携を図る。「多摩地区国立大学法人等における人事に関する協力について（多摩地区事務局長等懇談会申し合わせ）」に基づき、電気通信大学等と人事交流を実施する。西東京地区との共同で初任者研修及び中堅職員研修を実施する。	
			ウェイト小計		